長野市中期財政見通し

（令和8年度～令和13年度財政推計）

令和8年10月

長野市

長野市中期財政見通し （令和8年度～令和13年度財政推計）

01 背景・目的

02 推計方法

03 推計結果 全体像

04 推計結果 歳入・歳出・財政収支と基金残高・市債・財政指標

05 健全財政維持に向けた主要指標の水準

06 今後の取り組み案

01 背景・目的

（背景）

- 本市の財政状況は、令和7年度決算においては一定の収支を確保し、基金残高も十分な水準を維持。各種財政指標においても、健全な状況。

- 一方、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、給与改定に伴う人件費の増加に加え、長引く物価高騰による事業費全体の底上げ、金利上昇による公債費負担の増加など、避けられない義務的な経費の上昇が続いている。

- 加えて、老朽化した公共施設の長寿命化改修やインフラの維持・更新、中心市街地の再整備、中山間地域の地域づくり、行政DX化のためのシステム更新、脱炭素化に向けた取り組みなど、今後、多額の財政需要が見込まれる。

（目的）

✓ 健全財政を維持している今だからこそ、将来世代に過度な負担を押し付けることのないよう、計画されている事業の優先順位の検討、規模や手法の見直し、実施時期の平準化等を検討するとともに、行政DX化の推進等による職員配置や事務実施体制の見直し等、効率的な行政運営を進め、財源不足を極力抑制する必要がある。

✓ 一方で、企業誘致や中心市街地の活性化、インバウンド等の誘客、スポーツによるまちづくりの推進など、経済の好循環を生み出す取り組みに積極的に投資し、民間投資を呼び込むことで、安定的な税収の確保とさらなる増加を目指す。

✓ こうした取り組みを推進するため、中長期的な財政見通しを示した上で、持続可能な財政運営のための基準を設定し、市民と共有することにより、市政運営に理解・協力を得ることが重要。

02 推計方法

- 令和7年度の一般会計決算額をベースに、次のとおり推計。なお、より現実的な推計とするため、試算方法を一部見直し。
  ※ 推計額は一定の仮定をおいて試算したものであり、今後の社会情勢や景気動向、国の経済政策など不確定要素が多分にあるため、相当な幅をもってみる必要があることに留意。

＜昨年度の財政推計からの主な変更点＞

- ✓ 次期総合計画（前期計画期間）に合わせ、これまでの5年間の推計期間を1年延長し令和13年度までとする。
- ✓ 普通建設事業費等、計画額と決算額の乖離が大きいものについては、決算の執行状況を踏まえ、事業費の積算を一部見直し。
- ✓ 実施時期・金額・手法等が未確定の構想段階の事業については、推計に含めない。
- ✓ 借入利率について、直近の動向や国債の長期金利を踏まえ、令和8年度を3.0%、以降毎年0.1%ずつ上昇すると仮定。

歳　入	主な推計方法
市税・譲与税等	・ 個人市民税、法人市民税、地方消費税交付金は、過去の実績を踏まえ、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（R8.7.30）の「現状投影ケース」の賃金上昇率、経済成長率等を参考に推計。 ・ 固定資産税は近年の実績を踏まえ、3年に1度の評価替えを考慮して推計。
地方交付税	・ 令和8年度交付決定額をベースに、近年の実績、税収の伸び、公債費の見通し等を反映し推計。
国・県支出金	・ 各歳出科目の事業費に占める割合の実績を踏まえ推計。
市　債	・ 普通建設事業費に占める割合の実績を踏まえ推計。
その他	・ 近年の実績を踏まえ推計。 ・ 公共施設等総合管理基金、職員退職手当基金については、令和8年度予算編成時のルールに基づき計上。

歳　出	主な推計方法
人件費	・ 職員数の見通し、近年の給与改定の実績等を踏まえ推計。 ・ 退職手当は、定年延長の影響による増減を考慮。
扶助費	・ 近年の実績や事業計画を踏まえ推計。
公債費	・ 過去発行分については償還計画に基づき、新規発行分については普通建設事業費の見込みを基に推計。 ・ 新規発行分の利率は、令和8年度を3.0%とし、以降毎年0.1%上昇すると仮定。
普通建設事業費	・ 公共施設の長寿命化改修経費は、令和8年7月末時点の推計値を、インフラ整備については、近年の実績を反映し推計。 ・ 実施が予定されている大型事業については、個別に積み上げ。スキーム・時期等が未確定の構想段階の事業は含めない。 ・ 決算における執行率を考慮。物価高騰の影響を反映。
その他	・ 近年の実績を反映し推計。一部に決算における執行率を考慮。 ・ 実施が予定されている大型事業については、個別に積み上げ。スキーム・時期等が未確定の構想段階の事業は含めない。

03 推計結果　全体像

- 歳入は、給与所得や企業収益の増加などにより市税が緩やかに増加。市債は、普通建設事業費等の増加に伴い高水準で推移。
- 歳出は、人件費・扶助費・公債費の義務的経費が引き続き増加。また、公共施設の長寿命化改修の本格化などにより投資的経費は引き続き高水準で推移。

歳入の推移

歳出の推移

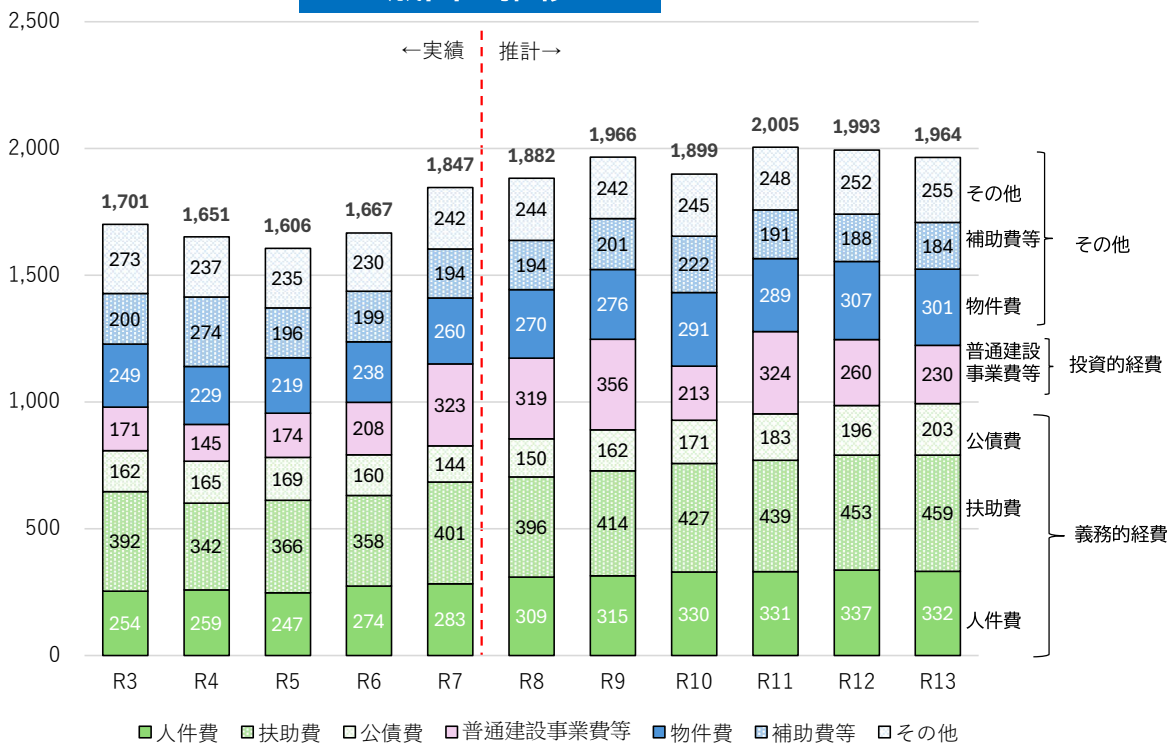

04－1 推計結果　歳入／税収等

- 個人市民税は、賃上げによる所得環境の改善が今後も続くと想定し、年数億円程度の伸びを見込む。
- 固定資産税・都市計画税は、新増築家屋の動向等を踏まえ若干の増を見込む（令和9年度、12年度は評価替えのため減少）。
- 交付金は、物価上昇による地方消費税交付金の伸び等を見込む。

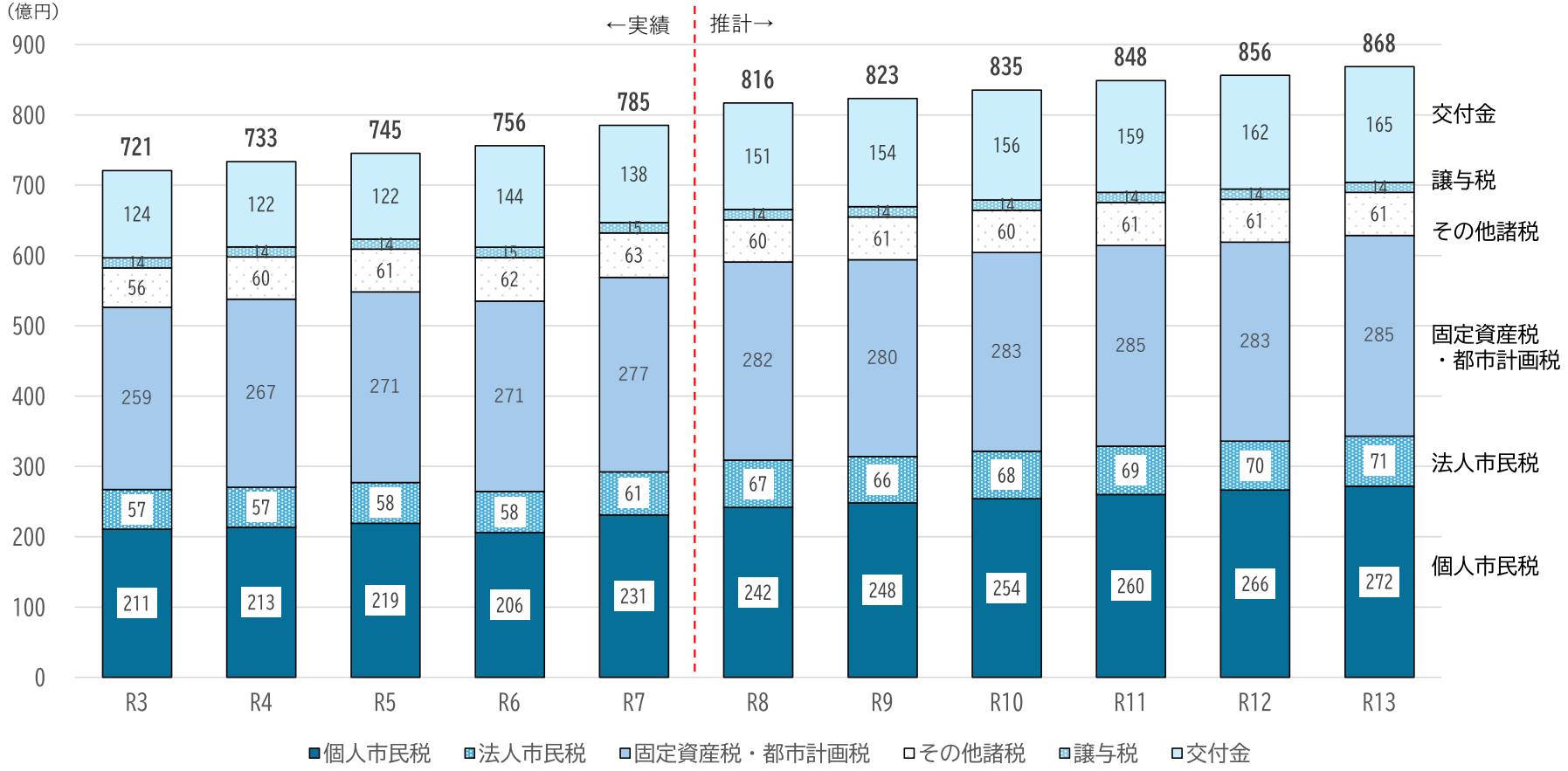

04-2 推計結果　歳出／義務的経費

- 人件費は、給与改定と職員数の動向を勘案し、令和12年度まで増加を見込む。段階的な定年延長の影響から、偶数年は退職手当が増加。会計年度任用職員については期末・勤勉手当支給により令和8年度まで大幅な増加、以降も給与上昇を反映。
- 扶助費は、児童手当の拡充やこどもの福祉医療費無償化の影響で令和7年度に大幅増。令和9年度以降も、認定こども園への移行や賃上げによる公定価格の上昇、障害者(児)給付費の増等により大幅な増加を見込む。
- 公債費は、過去の大規模事業の償還終了や近年の借入抑制の影響で令和7年度まで減少傾向であったが、公共施設の長寿命化改修や国スポ関連施設整備の償還開始に加え、金利上昇による利払い増加の影響で令和9年度以降大幅な増加を見込む。

人件費

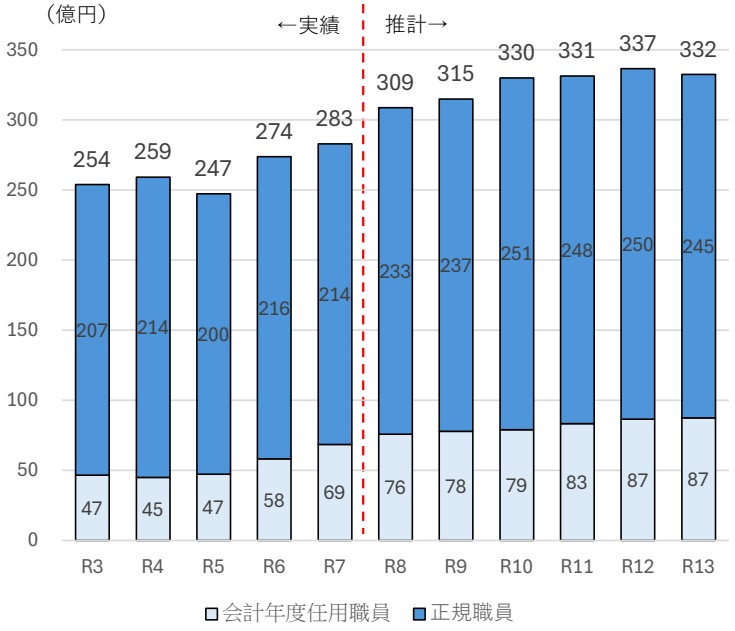

扶助費

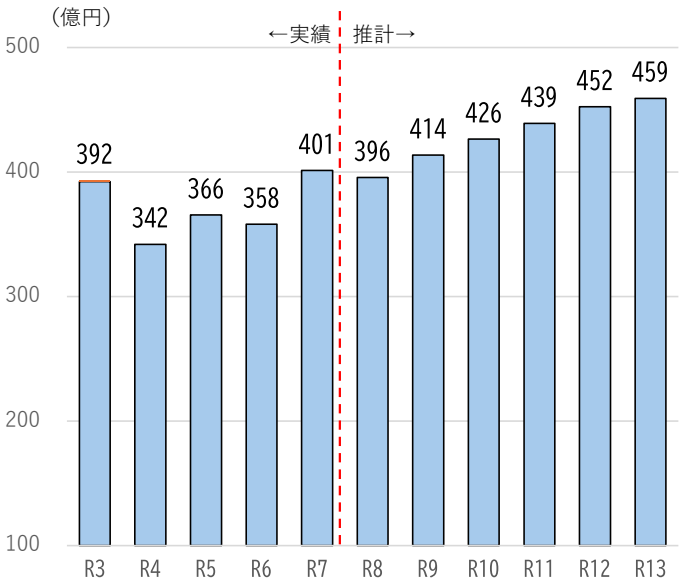

公債費

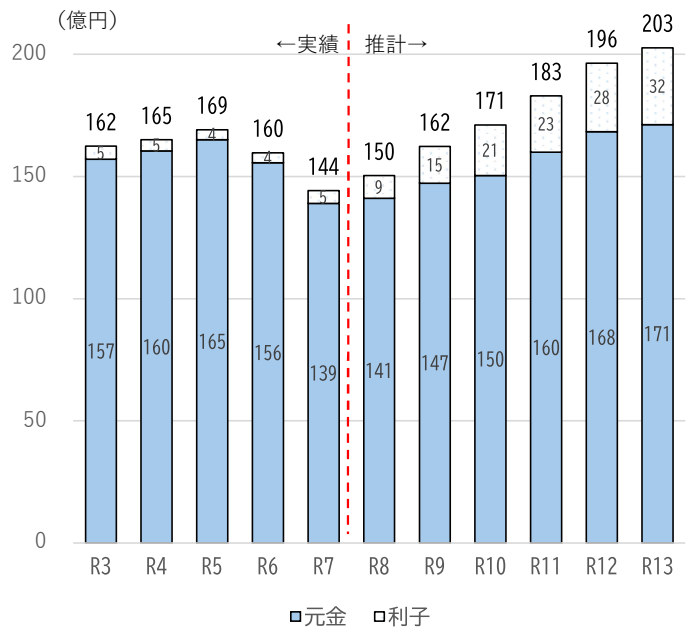

04-2 推計結果　歳出／投資的経費（普通建設事業費）

- 普通建設事業費は、長寿命化改修の本格化、国スポ関連施設整備により令和7年度から大きく増加し、令和9年度にピークとなる見込み。令和10年度は国スポ・全障スポ開催に伴いいったん減少するが、令和11年度以後もオリンピック施設の第2期改修、学校の長寿命化改修や空調整備、市有施設のLED化等を推進する必要があり、令和6年度以前と比べて高水準で推移。

  ※ 現時点で構想段階の事業については計上していないため、さらなる増加が見込まれることに留意。

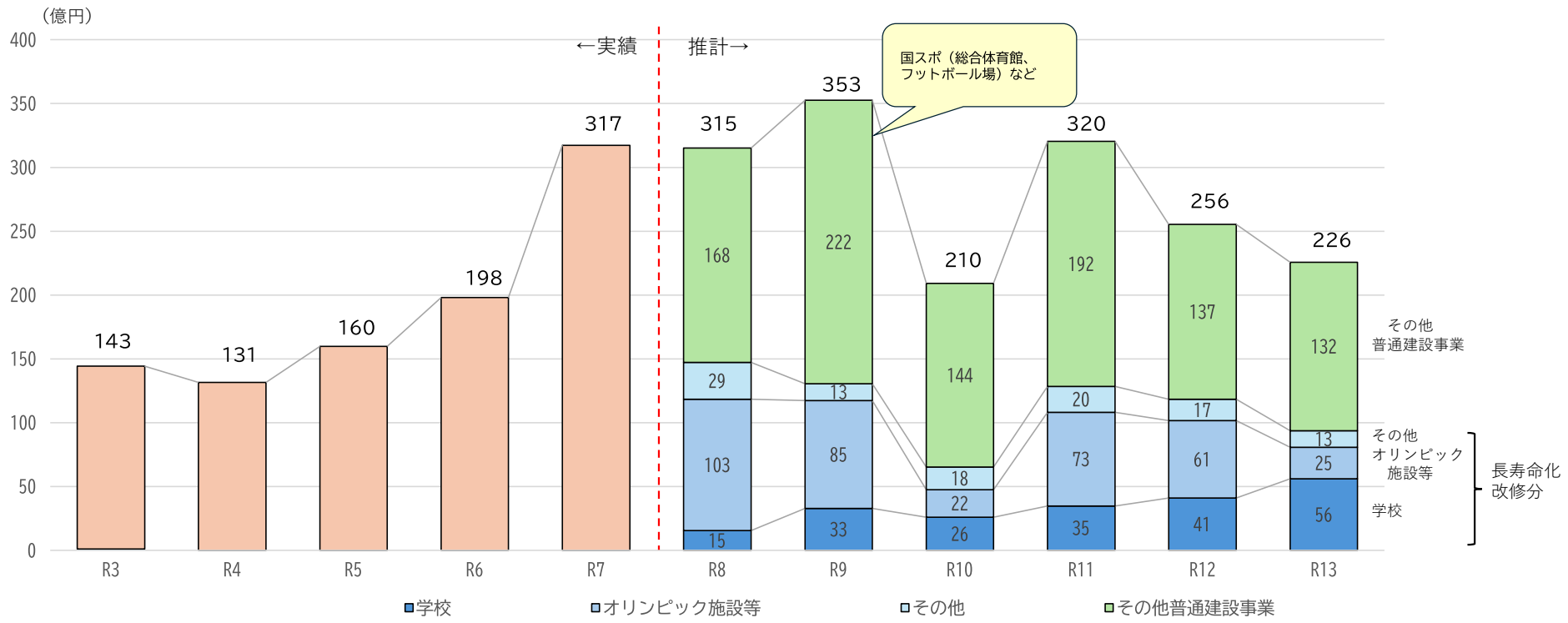

04-3 推計結果　財政収支と基金残高

- 税収等の増加を義務的経費や投資的経費の伸びが上回り、令和9年度以降に毎年30億円～50億円程度の財源不足が発生。
- 財源不足を全て財政調整基金等から取り崩し賄うとすると、令和13年度には残高が80億円程度となる見込み。

歳入・歳出の推移

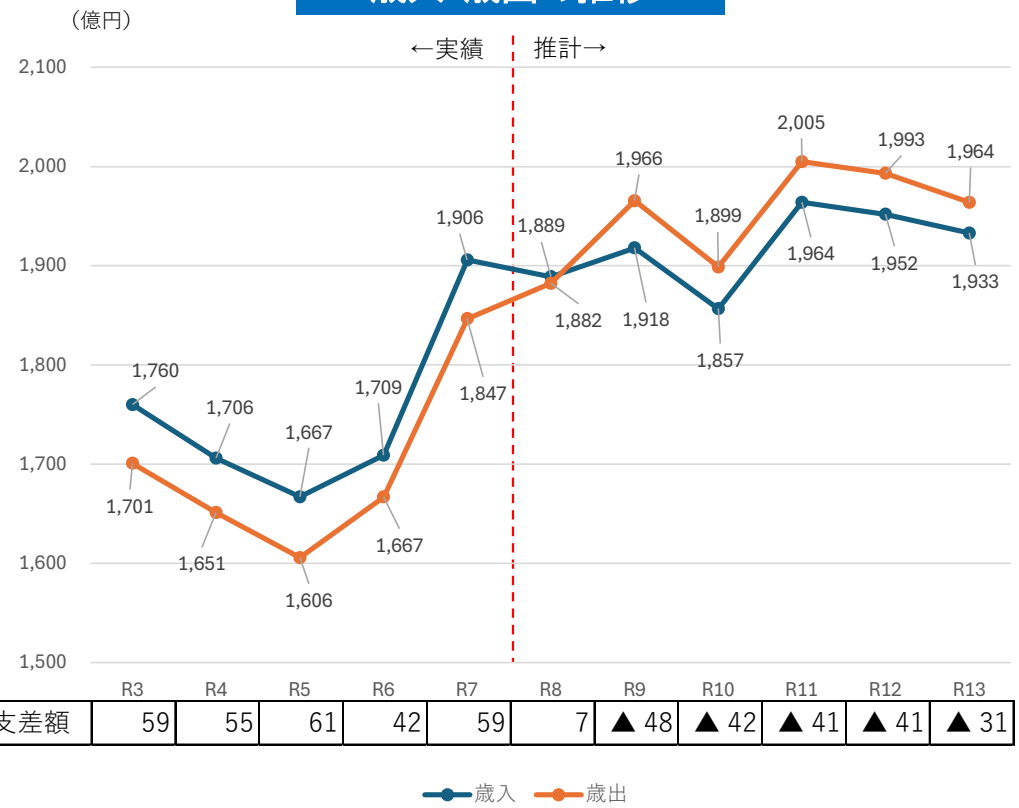

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収支差額	59	55	61	42	59	7	▲ 48	▲ 42	▲ 41	▲ 41	▲ 31

財政調整等3基金※残高

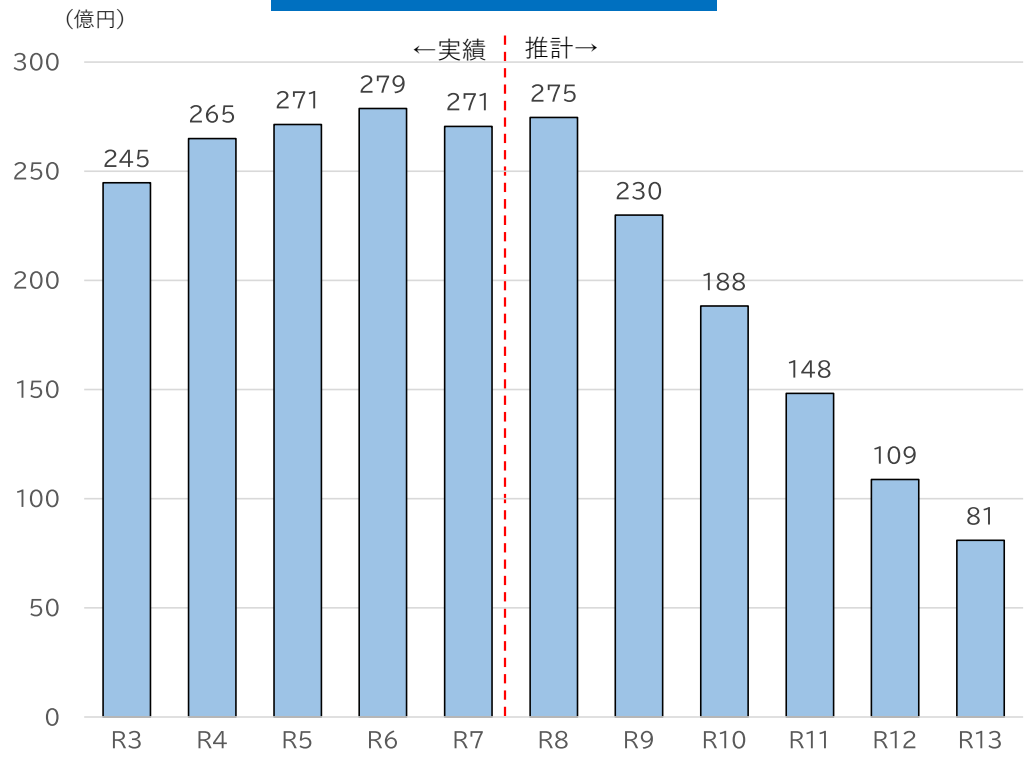

※ 財政調整等3基金とは、財政調整基金、減債基金、土地開発基金の合計

04-4 推計結果　市債

- 市債について、令和6年度までは元利償還額（公債費）が新規発行額を上回り残高は減少傾向であったが、令和7年度以降の市債発行の大幅な増加により、令和9年度まで残高も増加傾向。その後も元利償還額は増加が続く一方、新規発行額も高水準で推移するため、残高は1,400億円台で推移。
- 普通交付税の代替である臨時財政対策債は、令和7年度以後の新規発行がないものとし残高は年々減少することから、臨時財政対策債を除く実質的な市債残高は増加傾向。

市債残高

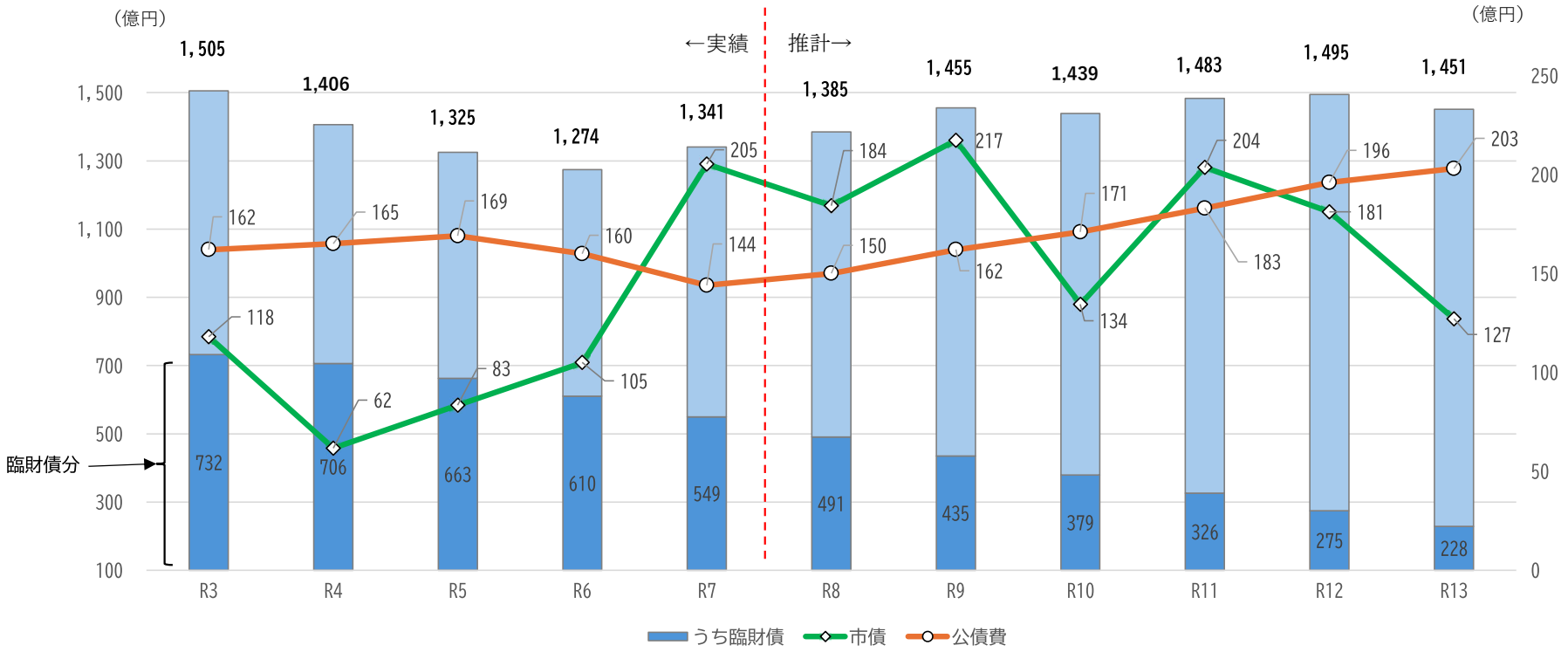

04－5 推計結果　財政指標

- 経常収支比率は令和7年度に下降に転じたが、令和8年度以降は人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費の伸びが市税等の一般財源の伸びを上回るため、再び上昇し、95%を超える水準で推移。
- 実質公債費比率は、令和7年度以降の普通建設事業費の増加に伴う償還が本格化することに加え、金利上昇による利払いの増加の影響もあり、令和9年度以降は継続的に上昇。

経常収支比率

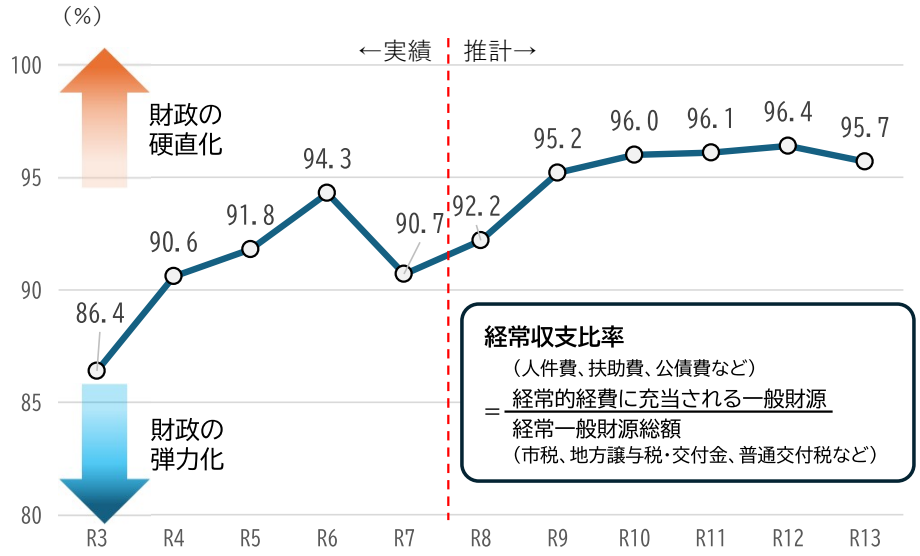

実質公債費比率

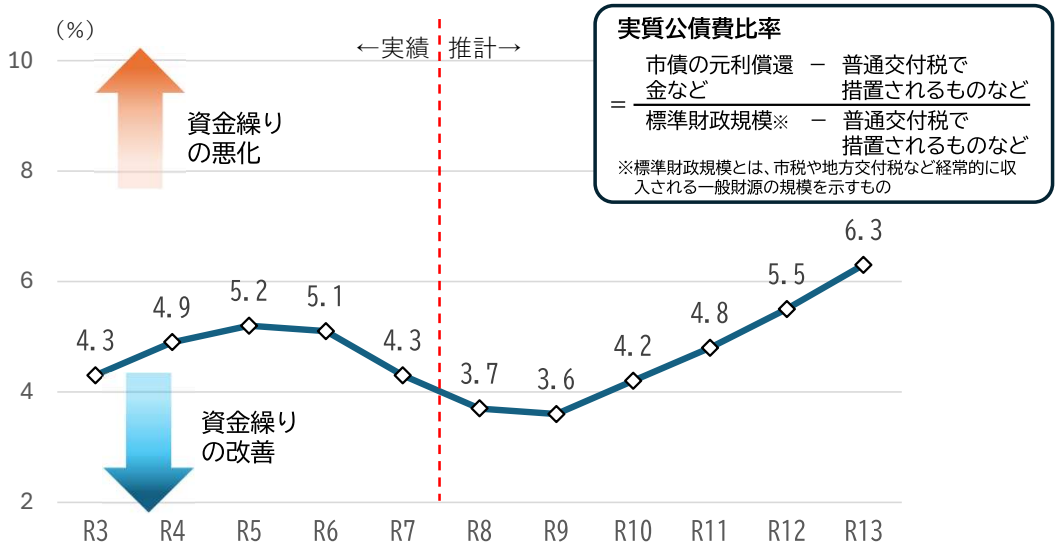

※ 経常収支比率とは、財政の弾力性を示す指標であり、市税や地方交付税などの一般財源が、人件費や扶助費、公債費など義務的な経常経費にどれだけ使われているかを示す割合。その数値が高いほど自由に使える財源が少なく財政が硬直化している状況を示す。

※ 実質公債費比率とは、市債の償還額の標準財政規模（市税＋地方交付税等）に対する割合を示す指標（交付税措置分を除く）の3か年平均。公債費は特に先送りや削減ができない経費であり、数値が大きいほど資金繰りが厳しいことを示す。18%以上の場合、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要となる。

05－1 健全財政維持に向けた主要指標の水準

指　標	R7決算	警戒水準・危険水準 （イエローライン）　（レッドライン）	設定の考え方
財政調整基金等3基金残高	271億円	警戒　100億円 危険　50億円 	● 東日本台風災害の影響を受けた令和2年度予算における財政調整基金の取崩額は53.5億円。物価高騰等の影響から、令和8年度予算における取崩額は44.3億円。 ● これを踏まえると、50億円を切る水準では財政運営が立ち行かなくなる可能性が高くなることから、50億円を危険水準（レッドライン）とし、その2倍の100億円を警戒水準（イエローライン）とする。 ● なお、一般的に、標準財政規模の10%～20%程度が望ましいとされている。 ※ 本市のR7決算の標準財政規模は約950億円
経常収支比率	90.7%	警戒　97.0% 危険　100.0% 	● 経常収支比率は、市税、地方交付税等の一般財源のうち、義務的性格の経常経費に使わなければならない部分がどれくらいかを示した指標であり、残りの部分（100%との差額分）で投資的経費をはじめとする臨時的な財政需要の一般財源負担分を賄う必要がある。 ● 財政見通しにおける投資的経費の一般財源負担分は50億円～70億円程度であり、これを賄うための比率を逆算すると97%～99%程度となることから、97.0%を警戒水準（イエローライン）、100.0%を危険水準（レッドライン）とする。 ● なお、令和6年度の全国平均は93.0%、中核市平均は93.6%、本市と標準財政規模が近い中核市の平均は94.8%。
実質公債費比率	4.3%	警戒　10.0% 危険　18.0% 	● 実質公債費比率は、標準財政規模に占める元利償還金（交付税措置等がない部分）が占める割合。本比率が18.0%以上の場合、地方債の発行に総務大臣や県知事の許可が必要となる起債許可団体に移行し、財政運営に支障が生じるおそれがあるため、18.0%を危険水準（レッドライン）とする。 ● 今後の公債費や交付税の見通しに加え、他の財政需要や試算に含めていない構想段階の事業に係る財源も考慮し、警戒水準（イエローライン）は10.0%とする。

05-2 健全財政維持に向けた主要指標の水準

財政調整等3基金残高

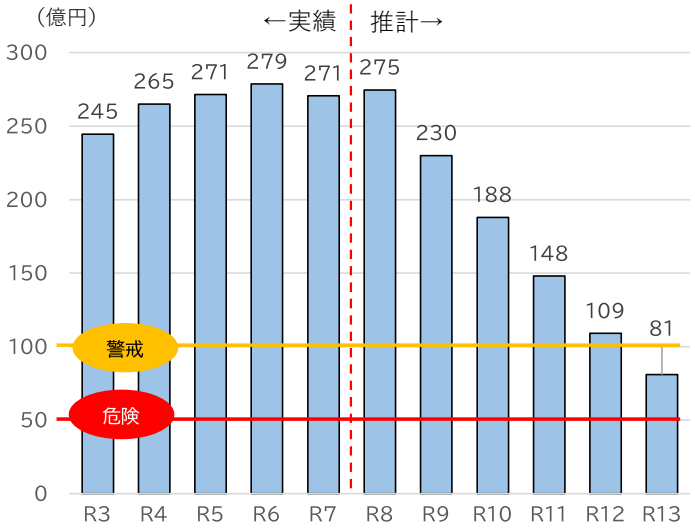

- 令和13年度に警戒基準の残高100億円を下回る見込みであり、歳入・歳出両面で収支改善が必要。
- 推計に含めていない大規模事業を実施するためには、さらなる財源ねん出が必要。

経常収支比率

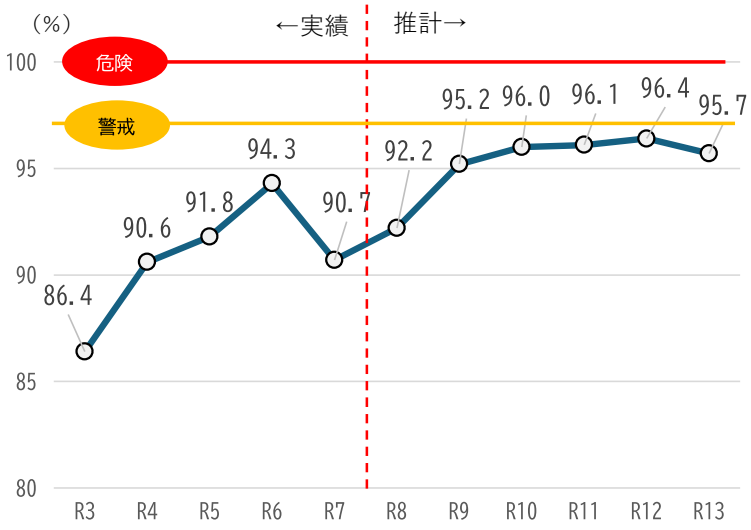

- 警戒基準の97.0%に達しないよう、業務効率化等による人件費の増加抑制、その他経常経費の精査が必要。

実質公債費比率

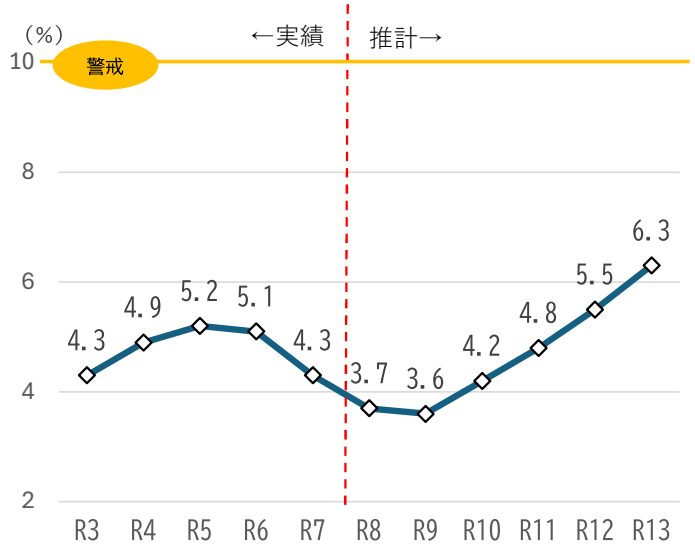

- 警戒基準の10.0%まではまだ猶予があるが、公債費は一度増加すると短期間での削減が困難。
- 推計に含めていない事業を含めた施設整備等の平準化、将来負担を見据えた計画的な市債借り入れの管理が必要。

06 今後の取り組み案

- 前ページで設定した水準を踏まえ、次の主な項目について、今後、具体的な取組内容を検討し、令和13年度までの5年間のアクションプランを作成。

取組1　歳入の確保

- 企業誘致や観光誘客推進等による税収増
- ふるさと納税・企業版ふるさと納税等の税外収入の強化
- ネーミングライツや債券運用など市有財産の活用促進
- 使用料等受益者負担の適正化
- 特定目的基金の必要性検証、有効活用の促進
- 補助金や地方交付税措置等の財源確保の徹底　等

取組2　経常的経費の抑制

- 業務プロセスの見直し、行政DX／AXの推進
- 会計年度任用職員を含む職員配置の適正化
- 委託料やシステム運用経費の精査
- 補助金・負担金等の市単独事業の見直し　等

取組3　投資的経費の適正管理

- 公共施設等総合管理計画に基づく集約・複合化等の推進
- 大規模施設整備等への民間活力導入の推進
- 中長期的な財政状況を踏まえた大規模事業の平準化　等

取組4　予算編成方法の見直し

- 財政フレームを踏まえた枠配分方式による予算編成の徹底
- 将来見通しを踏まえた公債費の適正管理　等